

平成24度 車両系建設機械(整地・運搬・積込み及び掘削用) 特別教育のご案内

平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、首題の件、労働安全衛生法第59条第3項の規定により、機体重量が3トン未満の小型車両系建設機械の運転業務には、事業者が行なう特別教育を修了した者でなければ就業できないことになっております。

(罰則：6ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金)

当社では下記の日程で、事業者の方に代わって、運転資格取得のための特別教育を計画いたしておりますので、ご利用いただきますようご案内申し上げます。

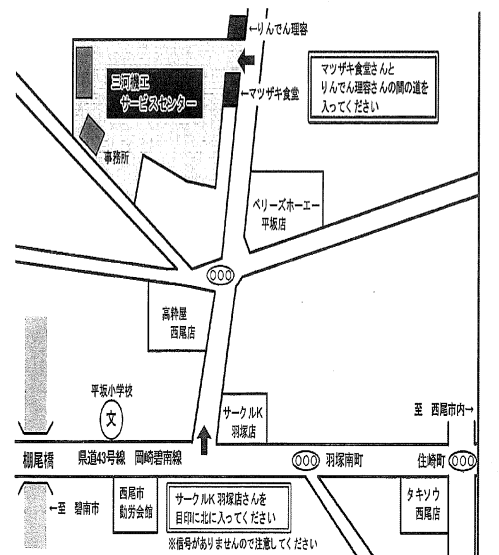
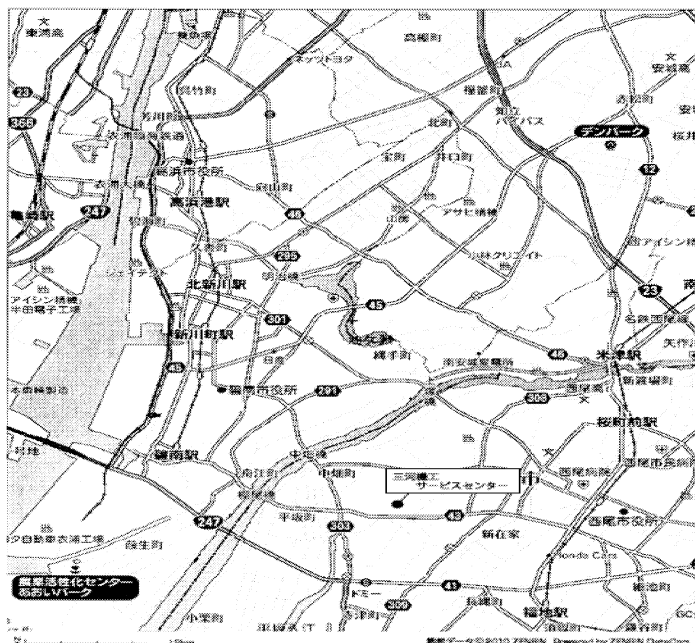
記

- 日時 平成24年10月 6日(土曜日)
午前9時～午後5時 受付：午前8時30分より
- 会場 株式会社三河機工サービスセンター 会議室
住所：愛知県西尾市平坂町坂下17-1 TEL：0563-58-1781
- 受講料 12,000円 (消費税、テキスト、昼食代含む)
- 募集人数 24名(定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 締切日 10月4日(木曜日)までに書類を提出してください。
- 持参する物 筆記用具
- 受講資格 満18歳以上で実技教育を修了された方
- その他 事前に特別教育申込書に写真を貼り付けのうえ提出をお願い致します。
申込書、写真2枚(裏に記名をお願いします。)

※参加人数が10名未満の場合は、中止する場合がございます。日程を変更いたします場合は事前にご連絡いたします。他の実施日に変更いただく場合もございますのでご了解御願ひ致します。

お問合せ (株)三河機工本社 TEL0563-56-3535 担当 井野・岩田

会場地図



詳細地図



小型車両系建設機械 特別教育受講申込書

(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)

受	フリガナ			生年月日	昭和 平成	年	月	日	写真 3.0×2.5 全面のりづけ
	氏名			本籍地	都道府県				
講	フリガナ								
者	現住所	〒 -							
者	勤務先	会社名			TEL				のりづけ 写真 3.0×2.5 裏に氏名記入
		所在地							
	現有他資格	※1		経験年数	※2		年	月	
	ご紹介店名			担当者					
小型車両系建設機械の特別教育受講を申し込みます。 受講者 平成 年 月 日 氏名 印									

※1:「現有他資格」欄には、保有している他の建設機械の運転資格や、これまでに受講した特別教育と技能講習名を記入してください。

※2:「経験年数」欄には、これまでに建設土木作業に従事した通算期間を記入してください。

受 講 科 目	※3	学 科	1.走行に関する装置の構造及び取り扱い方法.....3時間 2.作業に関する装置の構造及び取り扱い方法.....2時間 3.運転に必要な一般事項.....1時間 4.関係法令.....1時間 計7時間	受 講 日	平成	年	月	日
	※3	実 技	1.走行の操作.....4時間 2.作業の為の装置の操作.....2時間 計6時間		平成	年	月	日

※3:受講を申し込む科目に○印を記入してください。

(注)学科のみの受講の場合は、事業主の実技教育修了証明が必要です。下欄の「実技教育修了証明書」に、事業主の署名・捺印を受けてください。

*ご記入いただいた申込の記載内容は、この特別教育の修了証の発行・再発行に使用します。記載内容に関して、照会・訂正等を要望される場合は、受講いただいた最寄のヤンマー関連会社にお申し出下さい。お申し出がご本人によるものであることを確認した上で、ご要望に対応させていただきます。尚、その他の個人情報に対する取扱いに関しまして詳しくは、ヤンマーのインターネットホームページ(<http://www.yanmar.co.jp/contractus/policy.htm>)でご確認下さい。

実技教育修了証明書

実技教育修了者

(学科受講申込者)

上記の学科受講申込者は、労働安全衛生法に基づく特別教育の内、走行の操作(4時間)及び作業の為の装置の操作(2時間)合計6時間の実技教育を当社において修了したことを証明します。

平成 年 月 日

事業主

社印

以下はヤンマーで使用しますので記入しないで下さい。

担当販売拠点		担当講師		講習 No.	
修了証 No.		発行日	.	.	.

